

## 【基本事業】事業担当課一覧（その①）

事業番号	基本目標	基本方針	基本事業	プラン記載ページ	取組	担当課①	担当課②	担当課③	担当課④
1	I 確かな生命と元気を育む	1 継続的・包括的な支援の充実	①出産施設開設支援事業	P36	○市内の分娩施設での出産を希望する妊婦が市内で出産できるように、分娩施設開設や増床に対する費用の一部助成等の支援を行います。	健康増進課	-	-	-
2			②子育て世代包括支援事業		○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。	こども政策課	こども未来センター	幼児保育課	-
3			③子育てしやすい環境整備事業		○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができない親子を支援につながる子育て支援事業を実施します。	こども政策課	幼児保育課	こども未来センター	-
4		2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実	①産前・産後のサポート/ケア事業	P37	○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。	こども未来センター	こども政策課	-	-
5			②子ども家庭総合支援拠点事業		○家庭児童相談の増加・内容の複雑化に対応したり、虐待から子どもを守ったりするために、子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、専門的な相談・支援体制の整備を行います。それにより、すべての子どもとその家庭及び妊産婦に必要なサービスにつなぐソーシャルワークの機能を果たすとともに、関係機関と連携して子育ての孤立化、養育困難等の子育て家庭の状況を把握しながら支援していきます。	こども未来センター	-	-	-
6			③児童発達支援センターとの連携		○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。	障害福祉課	こども未来センター	-	-
7	II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む	1 教育・保育の提供体制の整備	①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業	P39	○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握ししながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。	幼児保育課	学務課	-	-
8			②保育人材の確保事業		○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。	幼児保育課	教育総務課	-	-
9		2 子どもの豊かな育ちの促進	①幼児教育及び保育の推進事業	P40	○保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。	幼児保育課	学び推進課	-	-
10	②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業		○保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。		幼児保育課	特別支援教育推進室	障害福祉課	-	
11	III 主体的にして広く豊かな経験を育む	1 特色をいかした放課後等の居場所の整備	①放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）	P42	○つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加に伴い、当市の放課後児童クラブニーズが高まり、待機児童や床面積要件超過の課題が生じているため、国の面積要件（児童一人当たり1.65㎡以上）に従い、児童クラブ室の増設や小学校の余裕教室等を活用するなどし、待機児童や床面積要件超過の課題を解決していきます。また、民設民営児童クラブの積極的な誘致を行い、多様な利用ニーズに対応していきます。	こども育成課	（学び推進課）	-	-
12			②放課後子供教室推進事業		○子ども一人ひとりの「遊び場」や「生活の場」である放課後児童クラブにおいて、子どもの自主性と社会性の向上をより一層図るため、国の基準に従って放課後児童支援員の適正配置を推進していきます。また、放課後児童支援員の雇用確保策として、研修機会の拡大や民営児童クラブに対する処遇改善の補助金を拡大していきます。	こども育成課	（学び推進課）	-	-
13			③子どもの居場所・学習支援事業		○放課後子供教室の事業拡大のため、市民ボランティアの掘り起こしや人材育成等に努めるとともに、子どもたちにとって放課後の魅力的な選択肢となるように、科学技術、国際性、自然環境等の当市の特性をいかして、研究機関・市民団体等との連携・協力により、多様な体験・交流活動の充実を図ります。	こども育成課	（学び推進課）	-	-
14		2 子どもが主体的に活動するための支援の充実	①新・放課後子ども総合プラン運営事業	P43	○当市では、市内に各地域のニーズに応えるべく多数の児童館があり、放課後子供教室と同様に、様々な体験活動等の行事を実施して、この事業の一役を担っています。よって、計画期間内においては、放課後子供教室の専門の講師による魅力的な行事を児童館でも取り入れ、より一層、子どもたちの放課後の充実を図っていきます。	こども育成課	（学び推進課）	-	-
15	○児童館のない小学校区では、子どもたちの居場所づくりのために、事業の推進をより一層強めていく必要があり、各小学校の利用ニーズに応じた放課後子供教室のメニューを実施するとともに、開催回数を増やしていきます。				こども育成課	（学び推進課）	-	-	
	○経済的に困難を抱える世帯の子どもに対する支援として、地域や実施団体、大学、学校等と連携しながら、学習支援や安心できる居場所の提供を行います。				こども未来センター	（学び推進課）	-	-	
	○放課後のすべての子どもが主人公になり、多様な体験・活動を行うことができるよう、こども部、教育局及び学校が一体となって放課後対策の共通理解や情報共有を図るとともに、ボランティア等の地域人材を巻き込んで、放課後の居場所づくりを推進していきます。				こども育成課	（学び推進課）	-	-	
16	②特別な配慮を必要とする児童の支援事業	P44	○当市は、全国的に見ても多数の児童館を有しており、児童館のある小学校区では、児童館の機能を活用して、施設内で放課後児童クラブの運営及び行事や遊び等を実施することで、新・放課後子ども総合総合プランを実施しています。今後もプランの強化のため、児童館の他の機能との調整を図りつつ、児童クラブ室の増築による定員拡大や放課後子供教室で実施する魅力的な遊び等の導入によって、小学校の放課後に関わる児童館機能の充実を図っていきます。	こども育成課	障害福祉課	（学び推進課）	-		
③遊びの機会と場の充実	○児童館のない小学校区について、子どもたちの居場所づくりのために、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携をより一層強めていく必要があり、放課後子供教室の開催数の増加に努めるとともに、児童クラブ員を含めた子どもたちが主体的に参加できるよう、学校の施設利用を促進したり、職員間の情報共有や連携を密にしていきます。		公園・施設課	（こども政策課）	-	-			
			○平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）では、学校敷地内又は近接地の児童クラブ専用施設で、放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催を一体的又は連携して実施しています。つくばエクスプレス沿線開発に伴う新設予定の小学校についても、3義務教育学校の実施モデルを参考に、放課後の居場所づくりに努めていきます。	こども育成課	障害福祉課	（学び推進課）	-		
			○放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進するために、地域住民への呼びかけや地域ボランティアを募るなど、地域の実情を把握している人材の掘り起こしや育成支援を行っていき、地域全体を巻き込んだ事業展開を目指します。	こども育成課	障害福祉課	（学び推進課）	-		
			○障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。	こども育成課	障害福祉課	（学び推進課）	-		
			○プレイパーク等、子どもが自由にのびのびと遊べるような機会・場所を提供し、子どもやその保護者が安全に安心して過ごせる環境を整備します。	公園・施設課	（こども政策課）	-	-		

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

健康増進課

基本事業

①出産施設開設支援事業

プラン記載  
ページ

P36

関連するプラン名

■ 事業内容 ■

○市内の分娩施設での出産を希望する妊婦が市内で出産できるように、分娩施設開設や増床に対する費用の一部助成等の支援を行います。

■ 事業概要 ■

○産科、産婦人科を設ける病院、診療所及び分娩を取り扱う助産所を開設しようとする方、あるいは増床しようとしている方に建物の建設費や医療機器購入費などの費用の一部を助成します。

実績

○交付実績なし  
○つくば市バースセンターの施設再整備が工事の遅れにより竣工が令和5年11月から令和6年7月予定に延長された。

実績に対する課題・改善方針

○令和5年度あかちゃん訪問時アンケートでは、市外（県外）の分娩施設で出産した理由のうち「市内の分娩施設で産みたかったが、予約が取れなかったから」と回答した人の割合は5.2%となり、昨年度より減少した。  
※詳細な回答を得るため、前回のアンケートより設問の選択肢を増した。  
○令和6年度に再整備されるつくば市バースセンター（12床）の周知を推進していく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

こども政策課

こども未来センター

幼児保育課

基本事業

②子育て世代包括支援事業

プラン記載  
ページ

P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○地域子育て支援拠点事業

つくば市子育て総合支援センターをはじめ地域子育て支援拠点（11か所）を設置し、地域の子育て親子の交流を促進することで子育ての不安感を緩和し、子供の健やかな育ちの支援を行っている。具体的には、拠点場所の開放及び出張子育てひろばを行っており、その中で子育て相談等の支援を行っている。

【市内地域子育て支援拠点】

- ・子育て総合支援センター（つくば市流星台）
- ・かつらぎクラブ（つくば市西大橋）
- ・チェリークラブ（つくば市上野）
- ・おとなり（つくば市みどりの）
- ・おひさまクラブ（つくば市高崎）
- ・こどもの森広場（つくば市沼崎）
- ・すぎのこクラブ（つくば市下河原崎）
- ・なないろくらぶ（つくば市大角豆）
- ・ままとーんつどいの広場（つくば市館野）
- ・花畑ひろば（つくば市花畑）
- ・みらいくらぶ（つくば市下萱丸）

○利用者支援事業（基本型）

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う。

実績

実績に対する課題・改善方針

○地域子育て支援拠点事業（令和5年度利用実績）

- ・子育て総合支援センター
- （けやき広場（拠点）33,427人、出張子育てひろば1,109人（122回））
- ・かつらぎクラブ（拠点3,563人、出張子育てひろば114人（22回））
- ・チェリークラブ（拠点5,950人、出張子育てひろば337人（23回））
- ・おとなり（拠点7,875人、出張子育てひろば383人（24回））
- ・おひさまクラブ（拠点2,035人、出張子育てひろば82人（24回））
- ・こどもの森広場（拠点4,339人、出張子育てひろば376人（23回））
- ・すぎのこクラブ（拠点5,344人、出張子育てひろば274人（24回））
- ・なないろくらぶ（拠点3,777人、出張子育てひろば157人（24回））
- ・ままとーんつどいの広場（拠点2,341人）
- ・花畑ひろば（拠点3,852人、出張子育てひろば325人（23回））
- ・みらいくらぶ（拠点2,170人、出張子育てひろば32人（3回））
- ・合計（拠点74,673人、出張子育てひろば3,189人（312回））

※みらいくらぶは令和5年10月より委託開始。

※ままとーんつどいの広場は、委託契約内容が異なるため、出張子育て広場は実施対象外）

●令和4年度の課題に対する取組

TX沿線駅から徒歩圏内の常設の子育て支援拠点の設置が課題であったが、令和5年10月より、TXみどりの駅より徒歩4分の位置に地域子育て支援拠点（みらいくらぶ）を開設した。

・参加人数が少ない出張子育て広場があることが課題となっていたことから、令和5年度は出張子育て広場についての情報発信をホームページやつくスマで行ったものの、未だ参加人数が少ないため、引き続き積極的な広報活動を行う必要がある。

○利用者支援事業（基本型）

- ・令和5年度相談実績：552件（来所：461件、電話：91件）
- ・令和5年から、子育てコーディネーター直通の電話を導入した。
- ・令和5年6月より出張子育て広場への子育てコーディネーターの出張を開始。

●令和4年度の課題に対する取組

・関係機関とのさらなる連携・協働体制の構築が課題となっていたことから、保健センターや地域子育て支援拠点、子育て支援団体とのネットワーク会議を開催したほか、より幅広い市民への支援を行うため、子育てコーディネーターの出張子育て広場への出張を行った。

○地域子育て支援拠点事業

- ・昨年度は、みどりの駅から徒歩4分の位置に地域子育て支援拠点（みらいくらぶ）を開設したが、将来的に、TXの各駅に常設の拠点を1か所以上開設できるよう、引き続き民間事業者との調整を行う。
- ・出張子育て広場の参加人数が少ない場所があるため、SNS等を活用した周知など広報活動を積極的にを行い、利用者の増加を図る。

○利用者支援事業（基本型）

- ・令和4年から令和5年にかけての、相談件数の増加に伴い、相談内容の多様化や、専門職の知見を要する案件も増加していることから、こども未来センターや子育て支援団体、子育て支援拠点と定期的に打ち合わせ等を行い、関係機関とのさらなる連携・協働体制の構築を図っていく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

**基本目標** I たしかな生命と元気を育む

**基本方針** 1 継続的・包括的な支援の充実

**担当課** こども政策課 **こども未来センター** 幼児保育課

**基本事業** ②子育て世代包括支援事業

プラン記載  
ページ P36

関連するプラン

**■ 事業内容 ■**

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

**■ 事業概要 ■**

○保健師等がおおむね生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業（あかちゃん訪問）」により、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握等を行います。また、妊婦健康診査事業により疾病の早期発見、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じて医学的検査を実施します。

○「母子保健型」利用者支援事業として、母子保健コーディネーター、保健師等の専門職を配置し、妊娠届出時の面接等の機会を通し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応し、必要な支援につなぐための相談等を行います。また、妊娠8か月アンケート、妊娠9か月頃に初妊婦及び要支援妊婦に対し、電話相談等を行い、必要に応じて支援プランを作成し、支援プランに策定されたサービスについては、本人、家族、関係機関との調整のうえ、必要な支援が提供されるように連絡・調整を行います。

**実績**

**実績に対する課題・改善方針**

○利用者支援事業（母子保健型）「つくば市母子健康包括支援センター」  
 ①妊娠届出時面接 2,305件  
 ②転入妊婦面接 167件  
 ③要支援妊婦支援プラン作成数 73件  
 ④妊娠8か月アンケート電話フォロー 225件  
 ⑤妊娠9か月電話相談 328件  
 ⑥母子保健コーディネーター 4名配置  
 ⑦利用者支援事業（母子保健型） 4か所  
 ○妊婦健康診査 25,055人（償還払い含）  
 ○赤ちゃん訪問 2,281件 実施率 99.2%

○相談や対応件数が増加したが、母子保健コーディネーターを増員し4名配置としたことにより、相談者に対してもきめ細やかな相談ができた。  
 ○母子健康手帳交付から切れ目のない相談支援につなげるため、地区担当保健師カードを配布し周知した。  
 ○伴走型相談支援での妊娠8か月アンケートから、フォローが必要な方に対して電話等で状況確認し、必要な支援につなげた。  
 ○要支援妊婦に対し、支援プランを作成し必要な支援を提供した。

**担当課 自由記述欄**（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 こども政策課 こども未来センター 幼児保育課

基本事業 ②子育て世代包括支援事業

プラン記載ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○乳幼児等が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が保育する病児保育の受け入れ施設数の充実を図ります。

○保育コンシェルジュ事業、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

○令和5年度利用実績  
 ・病児保育 6施設（うち休止1施設）  
 ・病後児保育 4施設  
 ※延べ利用人数 1,826人

○令和5年度保育コンシェルジュ相談件数  
 ・1,265件（令和4年：1,314件）  
 窓口：988件（令和4年：1,002件）  
 電話：277件（令和4年：312件）

○病児、病後児保育については、予約時の空き情報が不明な点が課題であるため、利用者の利便性が向上するよう、現在予約システム等の導入を検討している。  
 また、その他の課題を整理するため、各施設の担当者との意見交換を継続的に実施している。

○令和5年度の保育コンシェルジュの相談件数は前年から減少してはいるものの、高い水準を維持している。  
 今後は、コンシェルジュの相談予約にシステムを導入して利便性を高めていくとともに、ホームページの充実等で保育情報の発信を強化していく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

**基本目標** I たしかな生命と元気を育む

**基本方針** 1 継続的・包括的な支援の充実

**担当課**

こども政策課

幼児保育課

こども未来センター

**基本事業**

③子育てしやすい環境整備事業

プラン記載  
ページ

P36

関連するプラン

**■ 事業内容 ■**

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

**■ 事業概要 ■**

○一時預かり（子育て総合支援センター（つくば市流星台61-1））

保護者の事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる。

○つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）

つくばファミリーサポートセンターを設置し、児童の預かり援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との調整を行うことで、地域における育児の相互援助活動を推進する。

主なサービス：保育サービス、送迎サービス、家事援助サービス

○つくば市あかちゃんの駅

乳幼児を抱える子育て家庭を応援する取り組みの一環として、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができる施設を「つくば市あかちゃんの駅」として登録する。あかちゃんの駅では、授乳の場、おむつ替えの場、ミルク用のお湯の提供を行う（提供内容は施設によって異なる）。

**実績**

**実績に対する課題・改善方針**

○一時預かり（子育て総合支援センター）

・年間預かり人数1,937人（令和4年度2,046人）  
・令和4年度から開始したインターネット予約システムを、利用者が使いやすいように機能のアップデート等を行った。

○つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）

・会員数1,548人（令和4年度1,422人）（利用会員1,336人、協力会員181人、利用・協力会員31人）  
・年間利用者数785人（令和4年度690人）  
・主なサポート内容（200回以上のもの） 育児困難（親の障害、育児ストレス等）900回 保護者等の外出の場合の援助484回 保育者の短時間・臨時的就労の場合の援助290回 保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり286回  
・パンフレットを増刷し、公共機関等に配布し事業周知を行った。令和5年度の新規登録会員数は過去最高の238名となった（令和4年度は189人）。  
・令和4年度よりZoomでの会員登録対応を開始したが、令和5年度のZoom利用での登録者数が45件と、昨年度の1.5倍以上になっており、大きな効果を上げている。

●令和4年度の課題に対する取組  
・令和4年度の点検・評価では、支援の依頼が増加傾向にあり、その対応が課題となっていたことから、昨年度に引き続き、ポスター掲示やイベント等での協力会員の募集や市報でのサポーター基礎研修の周知・募集を行った。

○つくば市あかちゃんの駅

・市内72施設（公共施設：54 民間施設：18）が登録  
●令和4年度の課題に対する取組  
・令和4年度の点検・評価では、より多くの場所への設置が課題となっていたことから、つくばエクスプレスの駅を含めた7施設を新規に登録した。

○つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）  
・利用会員の多岐にわたる要望に対応するため、昨年度に引き続き協力会員を増やす取り組みを実施する。

○つくば市あかちゃんの駅  
・さらに多くの場所にあかちゃんの駅を設置できるように、公共施設・民間施設と調整を進める。また、多くの保護者が利用できるよう積極的に事業を周知する。

**担当課 自由記述欄**（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 こども政策課 幼児保育課 こども未来センター

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業

プラン記載ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

■ 事業概要 ■

○家庭において保育を受けることが一時的に困難な乳幼児について、主として昼間、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行います。

実績

○令和5年度利用実績  
 ・一時預かり（一般型） 48施設  
     （うち補助実績なし 15施設）  
 ・一時預かり（幼稚園型） 1施設  
 ※延べ利用人数（補助実績による） 15,873人

実績に対する課題・改善方針

○実施施設数は増加しているが、利用定員が設定されているため、利用者の希望日に利用できない場合がある。また全体的な空き情報がないため、各施設に何度も問い合わせをしなければならないケースがある。  
 利用者の利便性の向上を図るため、現在予約システムの導入を検討している。

○保育士不足により、通常保育以外の事業に保育士を配置できる園が限られている。  
 保育士確保に向けて引き続き助成金等の給付を行っていく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 

こども政策課	幼児保育課	こども未来センター
--------	-------	-----------

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業 プラン記載ページ P36

関連するプラン

**■ 事業内容 ■**

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

**■ 事業概要 ■**

○子育て短期支援事業  
 ・家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等においてあらかじめ登録した児童を保護者の申請により、ひと月あたり最長7日まで預かるショートステイがあります。また、平日の夜間に保護者が不在となる場合に利用できるトワイライトステイ、休日に保護者が不在となる場合に利用できる休日預かりがあり、トワイライトステイと休日預かりを利用の場合は、1年間で合計で30日まで利用できます。  
 ・今年度の委託契約施設等は、「日本赤十字社茨城県支部乳児院」、「社会福祉法人同仁会 さくらの森乳児院」、「社会福祉法人同仁会 つくば香風寮」、「社会福祉法人筑波会 愛児園」、「社会福祉法人窓愛園」、「社会福祉法人茨城県道心園」の5法人6施設及び里親3世帯となっています。  
 ・利用料は、市民税課税の有無、ひとり親家庭等の別、生活保護該当の有無で判定し、1日あたり0円から5,350円に区分しています。

**実績**

**実績に対する課題・改善方針**

○事前登録者数：54人（令和5年4月1日時点）  
 ・令和5年度新規登録者数：47人  
 ・令和5年度延べ利用者数：58人  
 ・令和5年度延べ利用日数：214日

○利用の要望は増えており、委託施設の受け入れ人数に限りがあるため、里親家庭において児童を預かる「ショートステイ里親」の委託里親数を増やし、要望に応えられるよう受け入れ数を確保していきます。

**担当課 自由記述欄**（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課

子ども未来センター

子ども政策課

基本事業

①産前・産後のサポート/ケア事業

プラン記載  
ページ

P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。

■ 事業概要 ■

○退院直後に支援が必要な産婦に対し、産後ケア事業の利用を通じて、産婦の心身のケアや育児サポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ります。

○養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援します。

実績

実績に対する課題・改善方針

○産後ケア事業  
①利用施設 10施設  
②利用者実人数 130人  
＜内訳＞  
通所個別 32人 短期入所 50人 通所集団 5人  
通所個別+短期入所 28人  
通所個別+通所集団 8人  
短期入所+通所集団 3人  
短期入所+通所個別+通所集団 4人  
③利用延日数 365日  
＜内訳＞  
通所個別 136日 短期入所 214日 通所集団 15日  
○養育支援訪問事業 177件  
○妊娠8か月アンケートフォロー者 225件  
○妊娠9か月電話（該当者） 606件

○昨年度より産後ケア事業の利用者は増加しており、希望の日程で利用できない対象者がいる。利用者が、希望の日程でサービスが受けられるよう、新規委託施設を増やし、次年度の訪問型産後ケア導入に向けて体制を整えた。  
○養育支援訪問の件数は昨年度より減っているが、地区担当保健師が、来所での相談や電話等で対象者を支援した。  
○伴走型相談支援の妊娠8か月アンケートでフォローが必要な妊婦に、電話や面談等で必要な支援を提供できた。妊娠後期妊婦の全数を把握できるよう、プッシュ通知等で全数把握を目指す。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課

子ども未来センター **子ども政策課**

基本事業

①産前・産後のサポート/ケア事業

プラン記載ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄り添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。

■ 事業概要 ■

○ホームスタート事業（養育支援訪問事業）  
 …妊娠や子育てに不安を持つ家庭や生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等、支援を必要とする家庭に訪問し、寄り添いながら利用者の話を「傾聴」し、家事及び育児等を「協働」により行い問題の解消を図る。  
 （特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ（つくば市手代木）による市の業務委託として実施）

実績

実績に対する課題・改善方針

○特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ（会員数及び利用実績）  
 ・会員数 35人  
   内 訳：トラスティ（業務責任者1人）  
           ：オーガナイザー（訪問のコーディネーター5人）  
           ※内1名はトラスティを兼ねる。  
           ：ホームビジター（訪問スタッフ28人）  
           ※内1名はオーガナイザーを兼ねる。  
           ：事務スタッフ（3人）  
 ・依頼件数 39件  
 ・延べ訪問回数 268回

○令和5年度は「延べ訪問回数」が前年度の128回から倍以上に増加したことから、様々なケースや利用者のニーズに対応できるよう、必要に応じて運用方法等を見直す等し、利用者、委託事業者、市のいづれにとっても円滑に事業が活用できる制度のあり方を引き続き検討していく。

●令和4年度の課題に対する取組  
 前回の点検・評価においては、利用者が増えてきていることに対し、利用者増を目指すだけでなく、必要に応じて運用方法等を見直す等し、利用者、委託事業者、市のいづれにとっても円滑に事業が活用できる制度のあり方を検討するとした。  
 令和5年度は、委託事業者と話し合いの上、訪問時のルールや取決めといった手続きの簡略化など、運用方法の一部見直しを行い、事業の円滑な実施に努めた。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課

こども未来センター

基本事業

②子ども家庭総合支援拠点事業

プラン記載  
ページ

P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○家庭児童相談の増加・内容の複雑化に対応したり、虐待から子どもを守ったりするために、子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、専門的な相談・支援体制の整備を行います。それにより、すべての子どもとその家庭及び妊産婦に必要なサービスにつなぐソーシャルワークの機能を果たすとともに、関係機関と連携して子育ての孤立化、養育困難等の子育て家庭の状況を把握しながら支援していきます。

■ 事業概要 ■

○令和4年度までに全市町村で子ども家庭総合支援拠点を設置することが義務化され、つくば市では令和2年9月1日に設置しました。

人員配置基準（中規模型：児童人口概ね2.7万人以上7.2万人未満）

- ①子ども家庭支援員 常時3名（1名は非常勤可）
- ②心理担当支援員 常時1名（非常勤可）
- ③虐待対応専門員 常時2名（非常勤可）

○つくば市の体制

社会福祉士1名、公認心理師4名、保健師1名、事務担当1名、子ども家庭支援員（旧家庭相談員）8名

実績

実績に対する課題・改善方針

(1) 相談件数（延べ）

・訪問	608件	(昨年比 - 351件)
・面談	664件	(昨年比 + 73件)
・電話	8,890件	(昨年比 + 635件)
・その他	2,388件	(昨年比 - 42件)
計	12,550件	(昨年比 + 318件)

新規相談 1,135件 (昨年比 -51件)  
(うち虐待 481件) (昨年比 +158件)

(2) 相談内容内訳

育児不安	6,267件
発達障害	615件
虐待	5,241件
不登校	210件
非行（家出等）	70件
その他	147件
計	12,550件

○相談件数は毎年増加傾向で、また相談内容も多様化、複雑化の傾向にあります。継続して、専門職の配置をし、また適時研修などにも参加し、職員の専門職としての知識や能力の向上を図ることにより、様々な相談に対応できるようにしていきます。令和6年度より、こども家庭センターを設置し、母子保健分野とも一体的に支援する体制を整えます。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標	I たしかな生命と元気を育む		
基本方針	2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実		
担当課	障害福祉課	こども未来センター	
基本事業	③児童発達支援センターとの連携		プラン記載ページ P37
関連するプラン			

■ 事業内容 ■	
<p>○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。</p>	

■ 事業概要 ■	
<p>○発達の気になる子とその保護者に対し、臨床心理士等が発達相談を実施し、適切な支援につながるよう助言等の支援を行います。（障害福祉課、子育て総合支援センター、保健センターで実施）</p> <p>○児童発達支援センター設置に先立ち開設した、障害児相談支援事業で障害を持つ子に対する保護者からの相談に応じ、関係機関等との調整を行います。</p> <p>○児童発達支援センター設置に向けて保護者支援の充実を図るため、障害のある子の保護者に対してペアレントトレーニングとペアレントメンターカフェ（交流会）を実施します。</p>	

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>○発達相談 相談件数：418人（延べ人数）</p> <p>○ペアレントメンターカフェ（年2回）。 参加人数：11人</p> <p>○ペアレントトレーニングを2回実施した。 参加人数：10人</p>	<p>○発達が気になる子やその保護者の相談件数は依然多い状況が続いている。今後も関係各課・関係機関と連携を図り、適切な支援につなげていく。ペアレントトレーニングやペアレントメンターカフェについては、必要な人に広く周知し、保護者支援の事業を充実させていく。</p> <p>また、障害福祉サービス利用などの必要性に応じて障害児相談支援事業の利用を促し、保護者が関係機関との連携を図ることをサポートし、適切な支援につながるようにしていく。</p>

**担当課 自由記述欄**（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課 障害福祉課 **子ども未来センター**

基本事業 ③児童発達支援センターとの連携

プラン記載  
ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。

■ 事業概要 ■

○発達相談巡回  
公立保育所、民間保育園、こども園を対象に公認心理師が巡回訪問をし、保育所等職員が発達について気になった子どもの様子を確認し、保育所等と子どもの関わり方等について助言・指導をしていきます。

実績

○令和5年度巡回施設数 : 39か所  
令和5年度相談対応のべ児童数 : 111人

実績に対する課題・改善方針

○相談件数の増加、相談内容が複雑化していることから、今年度は公認心理師4名を配置し、多様化する相談に対応しました。また民間保育園からも要望があり、令和5年度は民間保育園も対象に実施しました。民間保育園等は、今年度から対象にし、全体数に比べると依頼があったのが少なかったため、今後も事業の広報・啓発をしていきます。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1. 教育・保育の提供体制の整備

担当課

幼児保育課

学務課

基本事業

①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業

プラン記載  
ページ

P39

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握ししながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。

○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。

■ 事業概要 ■

○保育を必要とするすべての子どもの入所希望に対応して、待機児童の解消を図るとともに、集団保育を通じた心身ともに健全な児童の育成を目指して保育体制の整備を推進します。

実績

実績に対する課題・改善方針

【目標値】  
認可保育所、小規模保育事業整備による保育供給量の確保  
426名分（2・3号定員）

【実績値】  
○特定教育・保育施設、地域型保育事業による保育供給量の確保  
259名分増加（2・3号定員）

<内訳>  
認可保育所 4施設創設（360名分）  
小規模保育事業 1施設創設（12名分）  
定員変更による増加（47名分）  
定員変更、公立保育所民間移管による減（160名分）

計 保育供給量 259名分の増加

【幼稚園の新制度移行】  
子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園3施設が令和6年4月より確認を受け、特定教育・保育施設となった。  
アカデミア幼稚園 つくば白帆幼稚園 吉沼幼稚園  
※いなほ幼稚園については、引き続き確認を受けない幼稚園

○待機児童数については、保育施設の整備を積極的に進めたことにより、令和5年4月1日時点の1人に引き続き、令和6年4月1日時点で解消となった。

○国の待機児童の定義に含まれない潜在待機児童数については100名を超えていることから、引き続き保育の受け皿の確保を行っていく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標

Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針

1 教育・保育の提供体制の整備

担当課

幼児保育課

学務課

基本事業

①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業

プラン記載  
ページ

P39

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握し、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。

○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。

■ 事業概要 ■

○公立幼稚園における、3歳児の受け入れの利用希望を勘案し、手代木南幼稚園で令和4年度から実施し、また、高崎・岩崎幼稚園を統合し、茎崎幼稚園として令和5年度から3歳児の受け入れを実施します。  
○各幼稚園の定員に対する入園者数等を踏まえ、幼稚園の統廃合を視野に入れた適正な幼稚園の配置を庁内で協議していきます。

実績

○手代木南幼稚園で令和4年度から3歳児の受け入れを実施した。  
○高崎・岩崎幼稚園を統合し茎崎幼稚園として令和5年度から3歳児の受け入れを実施した。  
○各幼稚園の定員の見直しを行い定員に対する入園者数を注視した。

実績に対する課題・改善方針

○3歳児保育の成果の把握  
○公立幼稚園全体の今後の方向性の検討

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課

幼児保育課 教育総務課

基本事業

②保育人材の確保事業

プラン記載  
ページ P39

関連するプラン

■ 事業内容 ■

- 保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。
- 保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。

■ 事業概要 ■

- 保育人材の確保及び離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供するため、市内の私立保育所等に勤務する常勤保育士等に対して月額3万円の処遇改善助成金を支給します。
- 保育人材の確保及び定住促進を図るため、市内の私立保育所等に新たに勤務し、つくば市に転入した常勤保育士等に対して家賃の2分の1（最大2万円/月）の就労促進助成金を支給します。
- ハローワークとの共同事業により、保育士人材確保のための支援を行います。

実績

- つくば市保育士等処遇改善助成金
  - ・令和3年度交付決定者 延べ869人（決算額282,480千円）
  - ・令和4年度交付決定者 延べ942人（決算額302,670千円）
  - ・令和5年度交付決定者 延べ975人（決算額315,150千円）
- つくば市保育士就労促進助成金
  - ・令和3年度交付決定者 延べ29人（決算額4,225千円）
  - ・令和4年度交付決定者 延べ39人（決算額6,924千円）
  - ・令和5年度交付決定者 延べ22人（決算額2,753千円）
- 助成金の広報活動
  - ・県内外の保育士養成機関8施設へ保育士助成金に関するリーフレットを配布
- ハローワークとの共同事業
  - ・保育施設の見学ツアーを開催し、保育の仕事に興味のある求職者8名が参加した。

実績に対する課題・改善方針

- 助成金事業により保育人材確保に一定の成果が見られている。今後も新規施設の整備に伴う人材確保が求められるため、保育士養成施設等を含めた広報活動が引き続き必要と考えられる。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

**基本目標** II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

**基本方針** 1 教育・保育の提供体制の整備

<b>担当課</b>	幼児保育課	<b>教育総務課</b>	
------------	-------	--------------	--

<b>基本事業</b>	②保育人材の確保事業	プラン記載 ページ	P39
-------------	------------	--------------	-----

<b>関連するプラン</b>	
----------------	--

**■ 事業内容 ■**

- 保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。
- 保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。

**■ 事業概要 ■**

- 幼稚園教諭の人員確保及び適正配置
- 保育を充実させるための外部人材の活用

**実績**

- 総務部人事課が実施する「必要となる専門職に関する調査」により、新規採用職員の確保に努めた。
- 健全な幼稚園運営と幼稚園教諭一人ひとりにとって働きやすい職場環境となるよう、管理職だけでなく、全ての幼稚園職員と人事面談を実施し、状況により訪問回数を増やして相談対応を行い、実情を把握し適正な人員配置につなげた。
- 各園1人以上のフリー教諭を配置する人事配置に努めた。
- 年度途中の育児休業等による欠員補充のため、育休代替のための任期付職員の募集を行った。
- 令和6年度から、幼稚園管理員の配置開始に向けて予算措置を行った。(学務課)

**実績に対する課題・改善方針**

- 年度途中の職員欠員に対する人員の補填が難しい。公募してもなかなか人材が集まらないという課題はあるが、クラス担任を務められる育休代替任期付職員の募集を必要に応じて行っていく。

**担当課 自由記述欄** (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標	Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む		
基本方針	2 子どもの豊かな育ちの促進		
担当課	幼児保育課	学び推進課	
基本事業	①幼児教育及び保育の推進事業		プラン記載 ページ P40
関連するプラン			

■ 事業内容 ■	
<p>○幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。</p>	

■ 事業概要 ■	
<p>○保育の質の確保・向上を実現するため、一人ひとりの職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上を図ります。</p> <p>○施設での体験教育・体験保育を実施するとともに、異年齢児交流・世代間交流事業を実施します。</p> <p>○就学前における子どもの遊びと体験の充実を図ります。</p> <p>○幼・保・小が連携を強化し、交流事業を行うことにより、小学校・義務教育学校への円滑な接続を図ります。</p>	

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>○保育士研修 ・子どもの非認知能力を向上させるための研修 268人</p> <p>○交流事業 ・園庭開放 ・幼保小交流 ・保育所交流 ・支援センター交流 ・中高生との交流 ・地域の方との交流</p>	<p>○保育士の非認知能力への理解が進み、受講可能な研修内容についてもレジリエンスが含まれるものが増えてきている。保育士が主体的に学ぶことができる環境づくりと学びの水平展開の機会を設けることで、全体的な保育の質を高め、こども一人ひとりの個性を伸ばすことができる人材を育成していく。</p> <p>○対面式での地域交流が再開されたため、引き続き子ども達が様々な体験・交流ができる機会を確保していく。</p>

**担当課 自由記述欄** (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

**基本目標** II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

**基本方針** 2 子どもの豊かな育ちの促進

**担当課**

幼児保育課	学び推進課	
-------	-------	--

**基本事業**

①幼児教育及び保育の推進事業	プラン記載 ページ P40
----------------	------------------

**関連するプラン**

--

**■ 事業内容 ■**

○幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。

**■ 事業概要 ■**

【幼児教育の指針・保幼小の連携について】  
「つくば市教育大綱」や「つくばの学び推進方針」では、幼児教育において育成されてきた非認知能力の重要性を再認識することや、「幼児期に育ってほしい10の姿」を保幼小間で共有し、その上で連続性と一貫性のある教育を実現することの必要性を重視している。  
また、これらを実現するために様々な施策を実施する。

**実績**

**実績に対する課題・改善方針**

○幼稚園訪問や小学校訪問時には、つくば市教育大綱やつくばの学び推進方針の方向性を広く周知するとともに、保育参観・授業参観を行い、幼児教育から小学校教育への円滑な接続のため指導・助言を行っている。  
幼稚園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとにしたアプローチカリキュラムを、小学校では学びの芽生えと自覚的な学びをつなぐスタートカリキュラムを作成している。また、保幼小の先生方が5歳児から小学校1年生（架け橋期）の発達を一体的に捉えた架け橋期のカリキュラムの作成や実践を呼びかけています。  
加えて、幼児と児童の交流活動や保育者と教員の交流を実施している。  
今年度は、県の幼児教育アドバイザーである茨城大学教育学部神永直美教授を講師に招き、対面とオンラインのハイブリッドによる保幼小の合同研修会を実施し、保幼小連携や接続の必要性について理解を深めることができた。

○つくばの学び推進方針や目指す方向性を幼稚園や学校にさらに周知・浸透させることができるよう機会を捉えてより具体的な指導・助言を行い、主に遊びを中心とした非認知能力の育成を図っていく必要がある。  
また、これまで作成してきた接続カリキュラムの見直しや改善を継続し、より幼児や児童の実態、地域の実情などを考慮しながら、必要性に応じたものにしていくことが求められる。  
さらには、架け橋プログラムを意識した効果的な交流の在り方を検討し、人的交流に加えて、保育・指導内容を共有し合える仕組みを構築していくことを目指していく。

**担当課 自由記述欄**（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標

Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針

2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課

幼児保育課

特別支援教育推進室

障害福祉課

基本事業

②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業

プラン記載  
ページ

P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

○子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

○民間保育園等に補助金を交付するなどをして、特別な支援が必要な幼児の教育・保育施設での受入れ、職員配置等の体制整備を図ります。

○公立及び民間の保育所において、公認心理師による発達相談巡回支援を行います。

実績

○保育コンシェルジュ実績

【相談件数】

窓口988件、電話277件

【主な相談内容】

- ・保育所等について
- ・一時預かり保育等について 等

○民間保育園障害児保育補助事業費補助金

令和5年度実績 47施設 130,050千円

○保育所発達相談巡回

令和5年度実績

公立 22園 75人

民間 17園 36人

実績に対する課題・改善方針

○より多様で、繊細な相談内容も増えており、それらに対応できるよう更なる情報の収集や知識の習得が必要である。

○加配保育士等の不足により、保育所受け入れを保留せざるを得ないケースがある。加配が必要と判断される児童の入所選考方法等について、調査・研究していく。

○令和5年度から施設における加配職員の雇用実情に沿った補助内容に改正した。

○令和5年度から民間保育園においても、巡回相談を実施した。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課 幼児保育課 特別支援教育推進室 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業 プラン記載ページ P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

※上記事業内容の下段の事業のみ該当（児童発達支援センターは未だ開所してないことから、関連する令和5年度実績のみ記入）

○特別な支援や配慮を必要としている幼児について、特別支援教育指導員が就学相談に応じるとともに学校見学や体験学習にも同行し、安心して就学を迎え、適切な教育環境でそれぞれの力を伸ばせるよう支援する。併せて、公立幼稚園を巡回訪問し、随時、支援や配慮が必要な幼児の実態把握や指導助言を行う。

実績

実績に対する課題・改善方針

○未就学児（3歳児、4歳児、5歳児）の就学相談件数454件、幼稚園・保育所等に向かいの幼児観察92件、学校見学や体験学習の引率、学校等との打合せ・引継ぎ等174件、公立幼稚園巡回相談及び発達検査42件を実施した。  
複数回の相談や見学・体験、話し合いなど、可能な限り同一の指導員が対応し本人・保護者と共に就学を考えることで、納得した就学先決定ができ、安心して入学を迎えることができた。

○課題  
・就学相談に関わった幼児については、就学に関する情報提供を受け、話し合いをもつことで適切な就学先の選択が可能になるが、心配を感じながらも就学相談に関わらずに就学を迎えた場合は入学後に学校生活に困難さを抱えることもある。

○改善方針  
・入学後学校生活に困難さがある児童に関しては、指導主事や特別支援学校地域支援センターの巡回を活用し、支援策を共有する。  
就学相談は電話予約のみだったが、年度当初よりいばらき電子申請から申込できるようにし、時間を気にせず気軽に相談申込ができるよう引き続き支援する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課

幼児保育課

特別支援教育推進室

障害福祉課

基本事業

②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業

プラン記載  
ページ

P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

○発達に気になる子や保護者に対し、臨床心理士等が発達相談を通じて、子どもが保育所等の生活に適応できるよう助言等の支援を行います。また、保護者の同意を得て、支援内容の助言等を保育所等と共有し、適切な利用ができるように支援します。

○児童発達支援センターの開設に先立ち、障害児相談支援事業を行い、障害を持つ子に対する保育所等や障害サービスの利用が円滑にできるよう相談に応じ、関係機関等との調整を行います。また、保育所等訪問支援事業では、発達に気になる子どもが保育所等で集団に適応できるような専門的な支援を保育所等に訪問して実施します。

実績

- 発達相談 相談件数：418人（延べ人数）  
（基本目標 I-2③ 実績の再掲）
- つくば市障害児相談支援事業所  
計画相談件数（基本相談、継続相談含む）：122人  
（延べ人数）
- つくば市保育所等訪問支援事業所  
訪問支援件数：27人（延べ人数）

実績に対する課題・改善方針

○発達に気になる児童の保育所等の生活への適応に関する相談は、保護者や保育所などの関係機関からも寄せられている。関係各課・関係機関と連携しながら、個々の児童に応じて障害児相談支援や保育所等訪問支援、その他障害児通所支援など必要な支援につなぎ、保育所等における適応を促す支援をしていく。また、保護者の同意を得て、保育所等の関係機関に対して支援方法の助言等も行っていく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標

Ⅲ 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課

こども育成課

基本事業

①放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

プラン記載  
ページ

P42

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

○つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加に伴い、当市の放課後児童クラブニーズが高まり、待機児童や床面積要件超過の課題が生じているため、国の面積要件（児童一人当たり1.65㎡以上）に従い、児童クラブ室の増設や小学校の余裕教室等を活用するなどし、待機児童や床面積要件超過の課題を解決していきます。また、民設民営児童クラブの積極的な誘致を行い、多様な利用ニーズに対応していきます。

○子ども一人ひとりの「遊び場」や「生活の場」である放課後児童クラブにおいて、子どもの自主性と社会性の向上をより一層図るため、国の基準に従って放課後児童支援員の適正配置を推進していきます。また、放課後児童支援員の雇用確保策として、研修機会の拡大や民営児童クラブに対する処遇改善の補助金を拡大していきます。

■ 事業概要 ■

○放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民間事業者が運営する児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供します。

○つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加やライフスタイルの変化に伴う児童クラブニーズの高まりにより、待機児童や児童館内の飽和状態などの喫緊の諸課題が発生しているため、児童クラブ員の受入れ枠を拡大する取組を進めます。

○配慮が必要な児童への対応方法等について児童館職員向けに研修会を実施するとともに、民営児童クラブの指導員の処遇改善を図るための補助事業を実施します。

実績

実績に対する課題・改善方針

○待機児童や床面積要件超過の課題解決  
・小学校隣接地及び敷地内に整備した研究学園小学校児童クラブ（4支援単位分）及び香取台小学校児童クラブ（4支援単位分）について、令和5年度から新たに児童の受け入れを開始した。

○民設民営児童クラブの積極的な誘致  
・国の補助金を活用し、民間事業者の児童クラブ室（2支援単位分）整備を実施した。

○放課後児童支援員の雇用確保策  
・民営児童クラブに勤務する職員の処遇改善として、3種類の処遇改善に関する補助を実施した。  
・近隣の大学や専門学校を直接訪問し、学生へ向けた公営児童クラブ放課後児童支援員募集情報の掲示やちらしの設置を依頼した。

つくばエクスプレス沿線の小学校については、児童クラブの需要が急速に増大しており、引き続き①児童クラブ室の整備、②小学校の余裕教室等の活用、③民設民営児童クラブの積極的な誘致を進めていく必要がある。

公営、民営児童クラブともに放課後児童支援員の雇用が不足している状況であるため、公営児童クラブについては近隣大学生等への公募や「つくスマ」の活用など、積極的な募集を行うとともに、民営児童クラブの処遇改善関連補助事業については継続して実施する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

**基本目標** III 主体的にして広く豊かな経験を育む

**基本方針** 1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

**担当課**

こども育成課

**基本事業**

②放課後子供教室推進事業

プラン記載  
ページ

P42

関連するプラン

**■ 事業内容 ■**

○放課後子供教室の事業拡大のため、市民ボランティアの掘り起こしや人材育成等に努めるとともに、子どもたちにとって放課後の魅力的な選択肢となるように、科学技術、国際性、自然環境等の当市の特性をいかして、研究機関・市民団体等との連携・協力により、多様な体験・交流活動の充実を図ります。

○当市では、市内に各地域のニーズに応えるべく多数の児童館があり、放課後子供教室と同様に、様々な体験活動等の行事を実施して、この事業の一役を担っています。よって、計画期間内においては、放課後子供教室の専門の講師による魅力的な行事を児童館でも取り入れ、より一層、子どもたちの放課後の充実を図っていきます。

○児童館のない小学校区では、子どもたちの居場所づくりのために、事業の推進をより一層強めていく必要があり、各小学校の利用ニーズに応じた放課後子供教室のメニューを実施するとともに、開催回数を増やしていきます。

**■ 事業概要 ■**

市内小学校及び義務教育学校等において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催します。地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供します。

**実績**

**実績に対する課題・改善方針**

○地域人材の掘り起こし  
こども未来課主催の「ボランティア登録説明会」で、市が実施する放課後子供教室の取組を紹介したことから、新規の教育活動推進員や教育活動サポーターを増やすことができた。

【地域ボランティア協力者数】  
・コーディネーター 16人（令和4年度 14人）  
・教育活動推進員 1,156人（令和4年度 859人）  
・教育活動サポーター 1,300人（令和4年度 1,066人）  
合計 2,472人

○放課後子供教室の実施について  
市内小学校及び義務教育学校の余裕教室や体育館等を利用した放課後子供教室のほか、児童クラブ施設内に専用スペース（交流ひろば）を市内で4か所設け、一体型の放課後子供教室の定期開催の体制を整えている。  
交流ひろばのうち、「秀峰交流ひろば」は週5日、「学園の森交流ひろば」及び「みどりの交流ひろば」は週4日、令和5年度から新たに開設した「研究学園交流ひろば」は週3日開室している。

【開催数】  
令和5年度 557回（前年度比66回の増）  
・市内小学校及び義務教育学校 110回  
・秀峰交流ひろば 112回  
・学園の森交流ひろば 127回  
・みどりの交流ひろば 130回  
・研究学園交流ひろば 76回  
・市内児童館 2回

【参加児童数（延べ）】  
・18,098人（令和4年度 16,599人）

○学校の施設で借用できる場所に限りがあり、開催場所の確保が困難な場合があった。  
また、児童数の規模が大きい学校については、開催場所と参加児童数の都合上、十分な感染対策を行った実施が難しいことから、実施を断念せざるを得ない学校もあった。  
引き続き、学校施設を活用した放課後子供教室の実施が可能となるよう教育局や学校と連携を強化していく。

**担当課 自由記述欄**（※子ども・子育て会議での協議が必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標

Ⅲ 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課

子ども未来センター			
-----------	--	--	--

基本事業

③子どもの居場所・学習支援事業

プラン記載  
ページ

P42

関連するプラン

つくば市子ども未来プラン

■ 事業内容 ■

○経済的に困難を抱える世帯の子どもに対する支援として、地域や実施団体、大学、学校等と連携しながら、学習支援や安心できる居場所の提供を行います。

■ 事業概要 ■

○支援団体との協働による「つくば子どもの青い羽根学習会」の実施（学習支援＋居場所支援）

(1)学習支援

勉強の復習、宿題の習慣づけ、学び直し、受験のための進学支援等を利用者個人々の状況に応じて指導するとともに、ひとりで学習できる力を身につけられるようにします。

(2)居場所支援

利用者が安心して通える場所として、社会性や自己肯定感を持つための支援を行い、将来への関心や生きる力をつけられるようにします。

実績

○「つくば子どもの青い羽根学習会」  
 ・学習支援拠点数：18か所  
 ・利用登録者数：365人（R6.3月末時点）  
 10事業者との協働事業として、それぞれ特色のある教室を提供できていると、利用者が利便性や特色に合わせて教室を選択できるようになった。各教室へのアンケートで、「テストの点数があがった。」「人見知りになおった。」など、生徒に対して学習面・居場所面での効果が見られる回答があった他、「子どもの個性を認めて励ましてくれた。」「学習会の日は余裕が持てるようになった。」など、保護者の精神的なサポートも提供できていることを確認できた。

実績に対する課題・改善方針

○「つくば子どもの青い羽根学習会」  
 ・青い羽根学習会への支援対象者である小中学生は市内に1,289名いるが、支援につながっている児童生徒は365名と一部であることから、今後も案内通知やアウトリーチを強化し参加人数を増やしていく。また、学習会拠点までのアクセスの問題で利用しづらいという問題が無くなるよう、場所や事業者を検討しながら新たな拠点の開設を進めていく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

**基本目標** III 主体的にして広く豊かな経験を育む

**基本方針** 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

**担当課**

こども育成課

**基本事業**

①新・放課後子ども総合プラン運営事業

プラン記載  
ページ

P43

**関連するプラン**

**■ 事業内容 ■**

○放課後のすべての子どもが主人公になり、多様な体験・活動を行うことができるよう、こども部、教育局及び学校が一体となって放課後対策の共通理解や情報共有を図るとともに、ボランティア等の地域人材を巻き込んで、放課後の居場所づくりを推進していきます。

○当市は、全国的に見ても多数の児童館を有しており、児童館のある小学校区では、児童館の機能を活用して、施設内で放課後児童クラブの運営及び行事や遊び等を実施することで、新・放課後子ども総合プランを実施しています。今後もプランの強化のため、児童館の他の機能との調整を図りつつ、児童クラブ室の増築による定員拡大や放課後子供教室で実施する魅力的な遊び等の導入によって、小学校の放課後に関わる児童館機能の充実を図っていきます。

○児童館のない小学校区について、子どもたちの居場所づくりのために、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携をより一層強めていく必要があり、放課後子供教室の開催数の増加に努めるとともに、児童クラブ員を含めた子どもたちが主体的に参加できるよう、学校の施設利用を促進したり、職員間の情報共有や連携を密にしていきます。

○平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）では、学校敷地内又は近接地の児童クラブ専用施設で、放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催を一体的又は連携して実施しています。つくばエクスプレス沿線開発に伴う新設予定の小学校についても、3義務教育学校の実施モデルを参考に、放課後の居場所づくりに努めていきます。

○放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進するために、地域住民への呼びかけや地域ボランティアを募るなど、地域の実情を把握している人材の掘り起こしや育成支援を行っていき、地域全体を巻き込んだ事業展開を目指します。

**■ 事業概要 ■**

○教育局や学校と連携し、利用ニーズに応じて放課後子供教室の開催数を増やし、放課後の居場所づくりを推進していきます。

○多様な体験活動を行えるよう、児童館における行事等の充実や特色ある放課後子供教室を開催していきます。

○新設予定の小学校については、平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）で実施する放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催をモデルとして、放課後の居場所づくりに努めていきます。

**実績**

**実績に対する課題・改善方針**

○小学生の児童館来館者数  
329,444人（前年度比15,733人の増）  
内訳

- ・一般来館児童 106,333人
- ・児童クラブ員 223,111人

○放課後子供教室の開催数  
557回（前年度比66回の増）  
内訳

- ・市内小学校及び義務教育学校 110回
- ・交流ひろば（4か所） 445回
- ・市内児童館 2回

○交流ひろばにおける定期開催  
令和5年度から新たに研究学園交流ひろばが開室し、週3回の放課後子供教室の定期開催（うち週1回は学習支援）を実施した。

市内18児童館において、月1回程度行事等を実施し、来館児童の交流の機会を創出した。新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことも、来館児童増加の一因となった。

児童クラブ員を含めた子どもたちが放課後子供教室へ主体的に参加できるよう、こども部、教育局及び学校との連携を密にとりながら、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進し開催数の増加に努め、子どもたちが安全・安心に参加できるよう職員やボランティアの方と連携しプログラムを実施する。

**担当課 自由記述欄**（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 **こども育成課** 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする児童の支援事業 プラン記載ページ P44

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。

■ 事業概要 ■

○公営児童クラブでは、障がいのある児童の受入れのために、学校から当該児童の日々の学校生活における意見書を提出していただき情報の把握に努め、状況に応じて加配の放課後児童支援員を配置します。

○民営児童クラブでは、障がいのある児童の受入れのために、加配の放課後児童支援員を配置した場合に、運営委託料に加算をして人件費の補助をします（国庫補助事業の活用）。

実績

実績に対する課題・改善方針

○公営児童クラブ  
・障がいのある児童の受入れについて、学校長の意見書や保護者を通じた医師の診断書等の提出により児童の情報把握をするとともに、各児童館・児童クラブにおいて、予算の範囲内で加配の職員を配置することができた。

○民営児童クラブ  
・障がいのある児童を受け入れるために、加配の放課後指導員を配置し、委託料を加算した児童クラブは、45クラブあった。（前年度比5クラブの増）

○放課後児童支援員の募集  
・近隣の大学や専門学校を直接訪問し、学生へ向けた公営児童クラブ放課後児童支援員募集情報の掲示やちらしの設置を依頼した。

○放課後児童支援員は、全員がパートタイム会計年度任用職員で運用されており、恒常的な人員体制が整備されていない。

そのような体制の中、クラブ員数や障がいのある児童が増加傾向にあり、放課後児童支援員の募集を実施しても、応募者数は少なく適正な人員配置が困難な状況にある。

令和5年度は近隣の大学に加え、はじめて市内の専門学校にも直接訪問し学生へ向けたチラシによる募集情報の周知を行った。

令和6年度においては、市外の短大及び市外の専門学校にも直接訪問し、学生へ向けた情報の周知エリアを拡大する。

また、各交流センターや各窓口センターにもチラシの設置を行う。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 

こども育成課	障害福祉課		
--------	-------	--	--

基本事業 ②特別な配慮を必要とする児童の支援事業 プラン記載ページ P44

関連するプラン 

--

**■ 事業内容 ■**

○障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。

**■ 事業概要 ■**

○障害のある児童に対して、放課後等デイサービス等を支給決定することで、授業の終了後や学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進を支援します。

**実績**

○放課後等デイサービス 支給決定者数901人  
○障害児相談支援 支給決定者数506人

**実績に対する課題・改善方針**

○放課後等デイサービスの利用者数が増加傾向にあるが、サービス利用者の数と比較すると、障害児相談支援の利用者が少ない。  
個々の利用者に適したサービスを提供するため、相談支援の必要性について理解を求め、利用を推進していく。

**担当課 自由記述欄** (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 公園・施設課

基本事業 ③遊びの機会と場の充実 プラン記載ページ P44

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○プレイパーク等、子どもが自由にのびのびと遊べるような機会・場所を提供し、子どもやその保護者が安全に安心して過ごせる環境を整備します。

■ 事業概要 ■

- プレイパーク場の機会、場所の提供
- ・流星台プレイパーク：つくば市流星台59番地
  - ・中央公園：つくば市吾妻二丁目7番地5
  - ・研究学園駅前公園：つくば市学園南二丁目1番地

実績

- ・流星台プレイパーク：6団体（年間4,291人）  
プレイパーク場維持管理等の実施  
【除草、材料の提供】
- ・中央公園：1団体（毎月30人程度）9回実施
- ・研究学園駅前公園：1団体（毎月30人程度）12回実施

実績に対する課題・改善方針

○プレイパーク参加団体からの報告により、施設に対する要望などを確認した。  
流星台プレイパークについては、トイレの設置要望がされており、プレイパーク近接のトイレ設置が課題となっている。

**担当課 自由記述欄**（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

- ・現在、流星台プレイパーク場では、近隣施設のトイレを借用し、使用している状況である。そのため、流星台プレイパーク専用のトイレ設置に対する要望がされており、その対応を早急に検討する必要があると考えています。